



多摩六都科学館 第3次基本計画

**令和6年度～令和15年度
(2024年度～2033年度)**

令和6年3月

多摩六都科学館組合

目次

1. 基本計画策定にあたって	1
2. 「多摩六都科学館 第2次基本計画」の検証	3
3. 「多摩六都科学館 第3次基本計画」の方向性	5
4. 多摩六都科学館の使命ならびに将来像	8
5. 今後の戦略計画	10
6. 「多摩六都科学館 第3次基本計画」計画体系	12
註	13

参考資料

(1) 「多摩六都科学館 第3次基本計画」策定の経緯	14
(2) 多摩六都科学館基本計画策定委員会設置要綱	15
(3) 多摩六都科学館組合事業評価委員会条例	16
(4) 多摩六都科学館組合市民モニター設置要綱	16
(5) 令和4(2022)年度「多摩六都科学館 中長期事業評価調査」調査結果概要資料	17
(6) 令和5(2023)年度「多摩六都科学館 第2次基本計画 メタ評価調査報告書」概要資料	22

(1) 多摩六都科学館の概要

多摩六都科学館は、多摩六都圏域の5市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）が共同で設置し、管理運営する科学館です。

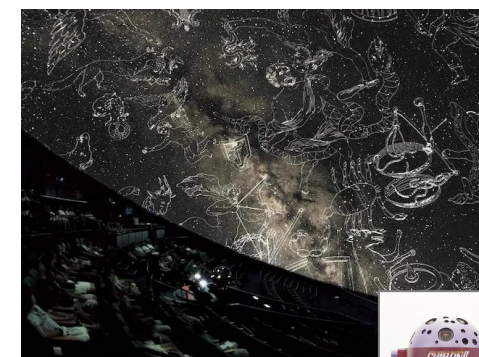
多摩六都科学館は、田無市（現西東京市）芝久保町に建設され、平成6（1994）年3月1日に開館し、令和6（2024）年3月で開館30周年を迎えました。電波塔「スカイタワー西東京」（通称田無タワー）が隣接しており、地元のシンボリック存在です。

多摩六都科学館のプラネタリウムは、世界最大級の直径27.5mの傾斜型ドームで、CHIRONⅡ（ケイロンⅡ）という1億4000万個を超える星々を映し出す投映機を有しており、スタッフによる生解説やオリジナルプログラムも充実しており、ハード・ソフトともに世界規模で誇れる科学館事業を行っています。

また、「体験とコミュニケーション」を重視した、見るだけではない体験型ミュージアムとなっており、ボランティア活動も盛んな「地域の科学館」として多くの市民から支援されています。

近年は、子どもだけでなく、大人向けや乳幼児向けのプログラムやソーシャル・インクルージョン*1（社会的包摂）の視点からの「おもしろプラネタリウム」や「やさしい日本語」の活用にも取り組んでいます。

平成26（2014）年度からは、科学館事業の他に、「たまろくとウィーク」などの地域拠点事業にも取り組み、企画展などを通して地域資源*2の価値発信にも努めています。



(2) 基本計画策定の背景と趣旨

■多摩六都科学館における基本計画の位置づけ

「多摩六都科学館基本計画」は、多摩六都圏域における多摩六都科学館の「使命」を明確にし、管理運営の基本方針と事業の体系を表す10カ年の計画で、科学館運営の指針として位置づけられるものです。

多摩六都科学館では、これまでも第1次（2004年度～2013年度）、第2次（2014年度～2023年度）の10カ年の中長期計画を策定し、目標の達成ならびに課題解決をめざして、科学館の関係者（ステークホルダー）とともに活動を行ってきました。次期10カ年（2024年度～2033年度）においても、関係者とともに「使命」を共有し、より先進的で持続可能な活動を行っていくことができるよう「第3次基本計画」を策定することとしました。

■「第2次基本計画」の特徴

平成25（2013）年度に、多摩六都科学館基本計画策定委員会を設置して、「第1次基本計画」の検証と現状分析から課題を抽出し、目標の見直しを行い、評価制度と連動した計画の検討に取り組みました。また、基本計画に掲げた「使命」や「事業目標」の達成度ならびに事業の取組姿勢・進捗状況が検証可能な中長期の目標管理システムの構築をめざしました。

評価結果を事業の修正、翌年度の予算編成や事業計画に反映させ、計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAマネジメントサイクルを機能させ、継続的な業務改善・サービスの向上が図られるよう努めました。また、評価結果を公表することにより、多摩六都科学館の関係者に対して、公の施設としての社会的説明責任を果たし、公的事业の透明性を図ってきました。

平成24（2012）年度から指定管理者制度を導入したことに伴い、新たな管理運営体制を前提とした事業スキームに改定しました。

■「第3次基本計画」策定の経緯

平成5（1993）年8月に制定した「多摩六都科学館の設置及び管理に関する条例」の「設置目的」には、「次代を担う子供たちの夢を育み、科学する心を養うとともに、各世代にわたる生涯学習の推進を図り、文化の振興に寄与するため、多摩六都科学館を設置する。」とあります。

この設置当初の目的を達成できるよう、新たな評価制度を構築し、定期的に事業の検証をしつつ、科学館を、そして圏域社会をさらに成長・発展させていくために「多摩六都科学館 第3次基本計画」を策定します。

圏域5市の状況などを踏まえ、「第2次基本計画」では、「地域の生涯学習の拠点構築」「利用者の体験学習の更なる充実」「運営の効率化の推進」「少子・高齢社会への対応」「アクセスの向上」「学校教育との連携」などを検討課題として取り組んできました。さらに平成28（2016）年度策定の「多摩六都科学館 第2次基本計画 ローリングプラン2016」では、ソーシャル・インクルージョンの観点から「誰もが」科学館のサービスを楽しむよう努めてきました。

「第3次基本計画」では、「設置目的」の達成をめざすとともに、圏域5市の「少子高齢化」「人口減」「地球環境の変化」「技術革新」「経済格差」「体験格差」「多文化共生」などの地域の課題にも取り組んでいきます。

2. 「多摩六都科学館 第2次基本計画」の検証

計画期間：平成26（2014）年度～令和5（2023）年度

3

「第2次基本計画」の「使命」ならびに「事業目標」の10カ年の達成状況、現状の課題について科学館の関係者（ステークホルダー）で検証を行い、今後の取組方針（次期10カ年で重視すべき機能や事業内容）を定めました。この方針に基づき、「第3次基本計画」の策定にあたりました。

多摩六都科学館の目標			中長期事業評価 (外部評価)				10カ年の達成状況	現状の課題と今後の取組方針	
			1期	2期	3期	長期			
使 命			多摩六都科学館は、地域の皆さんをはじめとする様々な方々とともに、誰もが科学を楽しみ、自分たちの世界をもっと知りた いと思える多様な「学びの場」 をつくりあげていきます。そして、多摩六都科学館は、活動の幅を 広げ、皆さんをつなぎ、「地域づくり」*3に貢献することをめざします。	A ⁺	A ⁺	A ⁺	A ⁺	●幅広い年代層やソーシャル・インクルージョンの観点からの取り組みによって多様な「学びの場」をつくりあげ、市民ニーズとも合致し支持を得ている。 ●3期はコロナ禍であったが、オンラインでの配信などを行い、「学びの場」を継続的に提供し続けた。今後に活かせるコンテンツやノウハウも獲得できた。 ●地域連携による企画展や「たまるくとウィーク」などのイベントなどの取り組みによって、地域資源の価値発信の場として周知され、地域から頼られる存在となった。 ●圏域市民や利用者に科学館が地域への貢献をめざしていることが浸透してきている（参考資料20,21頁参照）。	●地域拠点事業によって、多摩六都科学館の存在価値が高まり、支援者も増えたが、活動が多岐に亘り、現場スタッフが疲弊してきている。事業の棚卸しや整理が急務となっている。事業受け入れのルールをつくり、関係者間で共有する必要も出てきている。 ●大上段に「地域づくり」をめざすのではなく、文化に絞って立て直しが必要。地域拠点事業の目標を見直す。 ●「自分たちで活動する」から、「活動の場を提供する」に移行する時期に来ている。 ●行政と圏域社会・市民をつなぐ役割、ソーシャル・インクルージョンに基づく活動は、市民ニーズから継続する。
事 業 目 標	1	科学館事業 (中核事業)	多様な学びの場の創出	A ⁺	A	A ⁺	A ⁺	●身近な視点から科学を楽しめる多様な「学びの場」を創出。 ●コロナ禍であっても、コミュニケーション重視による体験型プログラムの充実を図った。 ●「おもいやりプラネタリウム」に加え、「0歳からのプラネタリウム」、「大人向けプラネタリウム」なども開催し、高評価を得ている。 ●「やさしい日本語」については、日々の業務の基本姿勢として定着しつつある。 ●令和2（2020）年度、博物館相当施設に指定された。	●「体験とコミュニケーション」重視の方向性は、他館との差別化のためにも継続し、計画内に明記する。 ●基本理念の「専門性とエンジョイメントの両立」は現場の活動指針になっているので計画内に明記する。 ●高齢社会のニーズに沿う健康や食の他、歴史やアートなど、多様なテーマを科学的な切り口で事業を展開することも継続する。 ●オンライン事業のための設備やシステムの整備など、デジタル化を推進する。 ●博物館相当施設として、活動環境と収蔵庫の整備が急務である。

多摩六都科学館の目標				中長期事業評価 (外部評価)				10カ年の達成状況	現状の課題と今後の取組方針
				1期	2期	3期	長期		
事業目標	2	地域拠点事業	多摩六都の交流拠点	A+	A+	A+	A+	●一般（大人）ボランティアやジュニアボランティアが科学館運営のパートナーとして成長し、科学館が生涯学習・社会参加の場として機能している。	●多摩北部都市広域行政圏協議会が令和3（2021）年3月策定した「多摩六都広域連携プラン」の中でも、多摩六都科学館は地域の文化拠点として期待されている。 ●子どもたちだけでなく多くの市民の第3の場（家、学校／職場、科学館）としての機能も視野に入れて活動する。
	3		多摩六都の魅力発信	A+	A	A	A+	●地域連携・協働による企画展やイベントなどの開催によって地域の魅力発信に貢献していると事業パートナーから高い評価を得ている（参考資料20,21頁参照）。 ●研究機関との協定先も徐々に増え、現在は10箇所となった。	●圏域全体の地域資源の発掘・価値づけ・情報発信に関する活動は、科学館事業（中核事業）に包含し、活動自体は継続する。 ●事業パートナーとの良好な関係を維持する。
	4	マーケティング	愛着の持てるロクト*4へ	A	A	A	A+	●圏域市民の知名度・利用度は高まったが、コロナ禍で体験できない展示が増えたことで満足度は低下した（参考資料18頁参照）。 ●平日利用促進策への積極的な取り組みは成果を上げている。 ●継続的に市民意見を反映できる市民モニター制度を導入した。	●調査結果では知名度・利用度は高まっているが、まだまだ伸ばせる余地がある。これまで以上に、圏域市民から愛着を持って「地域の科学館」と認められる存在をめざす。 ●未利用者などマーケティング調査が不十分である。今後は効果分析も実施し、より効果的なサービス提供をめざす。 ●駅から科学館までのアクセス改善に継続的に取り組む。
	5	財政計画・体制整備	持続可能なしくみづくりを	A	A	A	A	●駐車場の整備、はなバスルートの変更、優秀なスタッフの確保など順調に進んでいる半面、自主財源の確保、スタッフの世代交代、雇用環境の改善などの課題も見られる。 ●建築・設備・展示の老朽化が大きな課題。改修費の財源確保が大きな課題であったが解決していない。	●科学館の持続可能な運営のためには、建築・設備・展示などの改修費の財源確保が急務である。 ●財源も体制整備も制度も含め「しくみ」から見直しが必要である。 ●多摩六都科学館の関係者とともに解決策を講じることが必要である。

(1) 「第3次基本計画」の重要課題

多摩六都科学館は、これまでも10カ年の中長期計画を策定し、課題解決に向けて取り組んできました。令和5（2023）年度には「第2次基本計画」の検証だけでなく、今後を見据えて、「第3次基本計画」でやるべきこと（重要課題）を整理するために開館から30年間の振り返りも行いました。

「第3次基本計画」では、この先の30年先を見据えて、持続可能な施設運営を行っていくために、建築・設備・展示などの改修工事が急務であり、そのための財源確保に取り組んで行くことを最重要課題として位置づけ、計画策定にあたります。併せて、持続可能な運営体制を整備するために、関係者（ステークホルダー）や社会とのよりよい関係づくり（パブリック・リレーションズ）も強化を図っていきます。

年度	平成5（1993）～ 平成15（2003）	平成16（2004）～ 平成25（2013）	平成26（2014）～ 令和5（2023）	令和6（2024）～ 令和15（2033）	令和16（2034）～ 令和25（2043）
中長期計画 （10年計画） 10年間で取り組 むべき課題	なし 【設置目的】 ●子供たちの夢を育み、科学す る心を養う ●各世代の生涯学習の推進を図る ●文化の振興に寄与する	第1次基本計画 ●利用促進を図る	第2次基本計画 ●生涯学習施設としての機能強 化（多様な学びの場の提供） ●地域での存在価値を高める	第3次基本計画 今期の最重要課題 ●持続可能な施設運営のための 財政基盤の整備 ●持続可能な運営体制の整備	第4次基本計画
トピックスなど	10周年 1993年度（1994年3月）開館 2000年度 ボランティア制度導入 常設展示改修	20周年 2005年度 ジュニアボランティア導入 2012年度 プラネタリウム改修 常設展示改修 2013年度 駐車場用地取得	30周年 コロナ禍 2014年度 地域拠点事業として 交流事業などを開始 2020年度 博物館相当施設指定	40周年	50周年

(2) 「第3次基本計画」の計画期間

「第2次基本計画」では、中期を3カ年とし、中期事業評価ならびに計画の見直しを行ってきましたが、「第3次基本計画」では5カ年に変更します。科学館のような文化施設の成果（アウトカム）は長期的な観点からでないと測定しづらいことや、上位計画の「多摩六都広域連携プラン」が5カ年計画であることなどから、5カ年とします。

計画の見直しは、多摩六都科学館の関係者から意見聴取した上で中期の事業評価を行った後、その結果を関係者間で情報共有し、意見交換の機会を重ねながら行っていきます。

年度	第3次基本計画の期間（R6～R15／2024～2033）									
	令和6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
中 期	5カ年					5カ年				
	指定管理期間 6カ年						次期 指定管理期間（R12～）			

(3) 「第3次基本計画」の枠組み

「第3次基本計画」は事業の大きな指針を示すものとして策定しました。「使命」を上位目標として、次に「将来像」を目標として設定し、その目標達成のための取組方針として「重点戦略」をとりまとめました。「重点戦略」の優先順位や具体的な取り組み策は、「単年度毎の事業計画（アクションプラン）」で検討し、実施後は計画の見直しを図りながら、「第3次基本計画」を遂行していきます。

目標		方策	評価
使命 Mission statement 社会的な役割	将来像 Vision これから10年めざす科学館像	重点戦略 Strategy 将来像を実現させるための取組方針	評価指標
第3次基本計画の最上位の目標 基本10年は変更はせずに取り組む。	使命達成のためにめざすべき具体的な科学館像 基本10年は変更はせずに取り組む。	毎年進捗状況や優先順位をチェックし、別に有効な方策などがあれば計画の見直しを行う。	現場が主体となって指標を検討し、成長・発展のために評価に取り組む。
↓		↓	
10年後、30年後のアウトカム（成果） 社会・圏域5市・圏域市民・利用者の変化 →中長期の評価指標として検証する。			

(4) 事業評価の進め方

「第3次基本計画」でも事業評価を行うとともに評価結果を公表し、これまで同様、多摩六都科学館の関係者（ステークホルダー）に対して説明責任を果たしていきます。

「多摩六都科学館 第2次基本計画 メタ評価調査報告書」の考察結果を反映させ、次のように取り組んでいきます。

評価指標ならびに評価の実施方針は、初年度（令和6年度）に活動を行いながら、現場を中心に関係者間で検討し、令和7（2025）年度に「令和6年度事業評価」を試行的にとりまとめます。その後も関係者間で評価システムの見直しと改善を続けながら、取り組んでいきます。

また、「第3次基本計画」における事業評価は、関係者間での対話や情報の共有を重視しつつ、職員自身の学習効果と組織強化につながるようなしくみとして進めていきます。

外部評価は、これまで同様に委員会形式で行いますが、参加・協働型評価のあり方を検討し、初年度（令和6年度）試行しつつ進めていきます。

メタ評価とは

「評価の評価」を意味し、評価実施の手続きや評価手法に加えて、評価者のプログラムに対する理解度、利害関係者との関係性、報告書の質などが評価項目となる。

「多摩六都科学館 第2次基本計画」メタ評価の目的

現行の評価制度・方法の妥当性を「評価結果を活用する側」の視点から検証し、「第3次基本計画」におけるより有効な評価システムを構築する上での参考とする。

「多摩六都科学館 第2次基本計画 メタ評価調査報告書」考察結果より

1. 館のミッションにひもづいた全体事業計画の明確化
2. 職員とともに指針の再検討と改善への提言
3. 質的データの活用
4. 評価報告書の見直しについて
5. 職員自身の学習効果と組織強化につながる評価

*詳細は、参考資料（6）令和5（2023）年度「多摩六都科学館 第2次基本計画 メタ評価調査報告書」概要資料 22頁を参照

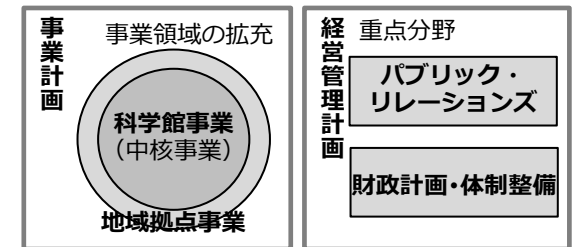
(5) 「第3次基本計画」の事業体系

事業体系（事業の構造）は、「第3次基本計画」でも、「第2次基本計画」を踏襲していきます。

計画は、事業計画と経営管理計画に分け、目標の設定を行いました。

事業計画では、科学館事業を中核事業とし、地域拠点事業も継続して実施していきます。誰もが楽しみ、交流できる科学館をめざして、ソーシャル・インクルージョンに基づく活動を推進します。

経営管理計画では、重点課題である財政計画・体制整備に取り組み、多摩六都科学館のファンや支援者を増やしていくためにパブリック・リレーションズ（社会とのよりよい関係づくり）に取り組んでいきます。



多摩六都科学館は、次の「使命」ならびに「将来像」を大きな目標として定め、「第3次基本計画」の10年間の活動を行っていきます。
（下記は、「第2次基本計画」と同じ形式で、「使命」と「将来像」の体系図を示したものです。）

使 命 Mission statement 社会的な役割

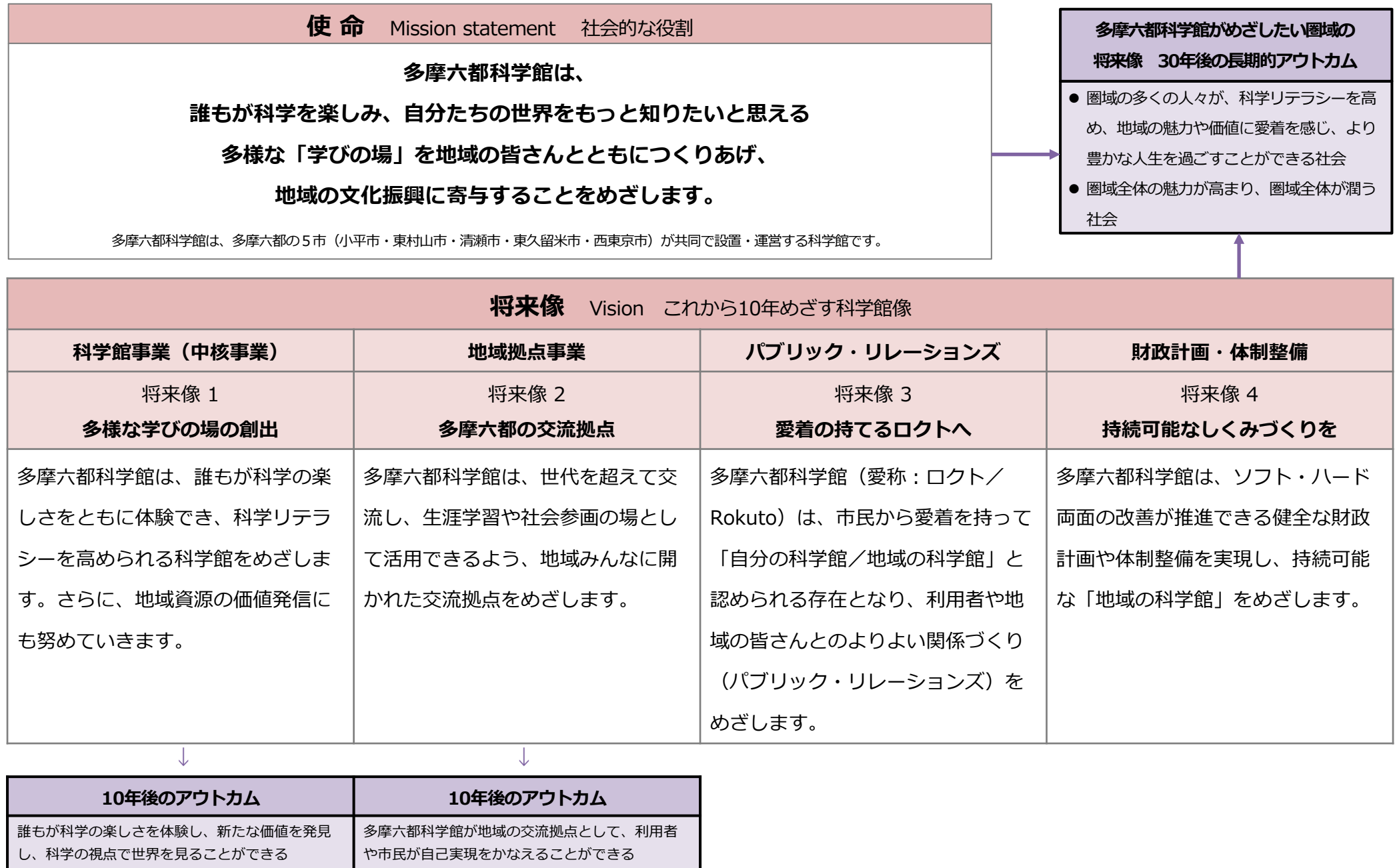
多摩六都科学館は、
誰もが科学を楽しみ、自分たちの世界をもっと知りたいと思える多様な「学びの場」を地域の皆さんとともに作りあげ、
地域の文化振興に寄与することをめざします。

多摩六都科学館は、多摩六都の5市（小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市）が共同で設置・運営する科学館です。

将来像 Vision これから10年めざす科学館像

科学館事業（中核事業）	地域拠点事業	パブリック・リレーションズ	財政計画・体制整備
将来像 1 多様な学びの場の創出	将来像 2 多摩六都の交流拠点	将来像 3 愛着の持てるロクト ^{*4} へ	将来像 4 持続可能なしくみづくりを
多摩六都科学館は、誰もが科学の楽しさをともに体験でき、科学リテラシーを高められる科学館をめざします。さらに、地域資源の価値発信にも努めていきます。	多摩六都科学館は、世代を超えて交流し、生涯学習や社会参画の場として活用できるよう、地域みんなに開かれた交流拠点をめざします。	多摩六都科学館（愛称：ロクト／Rokuto）は、市民から愛着を持って「自分の科学館／地域の科学館」と認められる存在となり、利用者や地域の皆さんとのよりよい関係づくり（パブリック・リレーションズ）をめざします。	多摩六都科学館は、ソフト・ハード両面の改善が推進できる健全な財政計画や体制整備を実現し、持続可能な「地域の科学館」をめざします。

「第3次基本計画」では、科学館の「使命」や「将来像」だけでなく、
「10年後、30年後の社会・圏域5市・圏域市民・利用者の将来像」も「長期的なアウトカム（成果）」として見据えながら、活動を行っていきます。



多摩六都科学館は、「使命」ならびに「将来像」の達成をめざして、以下の「重点戦略」の実施状況などの検証と見直しを図りながら、取り組んでいきます。

		将来像 Vision これから10年めざす科学館像	重点戦略 Strategy 将来像を実現させるための取組方針
事業計画	科学館事業（中核事業）	将来像 1 多様な学びの場の創出 多摩六都科学館は、誰もが科学の楽しさとともに体験でき、科学リテラシーを高められる科学館をめざします。さらに、地域資源の価値発信にも努めていきます。	● 利用者から支持の高い「体験とコミュニケーション」については、今後も科学館の特徴として事業を展開します。 ● 世代や国籍などに係わらず誰もが、「多様な学びの場」を楽しめるよう、これまで同様、ソーシャル・インクルージョンの観点から取り組みを継続実施します。 ● 「専門性とエンジョイメント」を両立させた事業や「圏域の地域資源の価値を発信」する活動についても、強化しながら継続的に実施します。 ● 様々な分野の協力者とともに、世界最大級かつ高機能の投映機を有するプラネタリウムをはじめとする科学館の資源を最大限に活かした活動に取り組みます。 ● 収集・保存・調査研究の体制整備や資料の保存環境などの基盤整備に努めます。
	地域拠点事業	将来像 2 多摩六都の交流拠点 多摩六都科学館は、世代を超えて交流し、生涯学習や社会参画の場として活用できるよう、地域みんなに開かれた交流拠点をめざします。	● 圏域の皆さんが、子どもから大人・親になるなど、世代や立場を変えつつも人生を通して、科学館を利用して活動できるような交流の場を提供していきます。 ● 次代を担う子どもたちだけでなく、幅広い年齢層が生涯学習の場として利用できるよう、各種学習プログラムやICTを活用したデジタルコンテンツなどのソフトの充実に努めます。 ● ボランティア活動（大人・ジュニア）は新規メンバーの加入に努めながら、圏域市民の社会参画の場となるよう、さらに強化しながら継続的に活動を展開します。 ● 市民とともに圏域の価値を発信していくイベントなどを実施し、圏域5市の交流拠点としての機能を高めていきます。 ● 圏域市民が科学館を気軽に誰もが利用できるよう、しくみや設備などの環境整備に努めます。

		将来像 Vision これから10年めざす科学館像	重点戦略 Strategy 将来像を実現させるための取組方針
経営管理計画	パブリック・リレーションズ	将来像 3 愛着の持てるロクトへ 多摩六都科学館（愛称：ロクト／Rokuto）は、市民から愛着を持って「自分の科学館／地域の科学館」と認められる存在となり、利用者や地域の皆さんとのよりよい関係づくり（パブリック・リレーションズ）をめざします。	● 圏域市民の知名度・認知度・利用度をさらに高めていけるよう、広報媒体の表現や手法の改善に努め、積極的に情報発信に取り組みます。 ● 多摩六都科学館の特徴的な活動内容や価値を国内外にも周知させていくことに努めます。 ● 市民調査や分析にも力を入れ、利用者や地域の皆さんのニーズを把握した上で活動を企画実施し、その効果の分析活動も実施します。 ● ロクトの支援者（ファン）を増やしていくためのしくみ・受け皿などを整備します。 ● 継続的にアクセス改善に努めます。
	財政計画・体制整備	将来像 4 持続可能なしくみづくりを 多摩六都科学館は、ソフト・ハード両面の改善が推進できる健全な財政計画や体制整備を実現し、持続可能な「地域の科学館」をめざします。	● 長期的に安定的な財政運営が実現できるよう、科学館の関係者と協力し合いながら、課題解決に向けたしくみづくりや方策検討に取り組みます。 ● 外部資金の導入（寄附金、助成金、補助金の確保の他、賛助組織など）の他、財産の有効活用など創意工夫をしながら、財源確保策を検討・実現していきます。 ● 建築・設備の老朽化対策と長寿命化を図るとともに、常に魅力的な施設であるために展示やプラネタリウムなどの定期的なリニューアルが実現できるよう民間事業者の新たな活用方策も検討しながら、計画的な施設保全に取り組みます。 ● 地域連携・協働体制は、多摩六都科学館組合・指定管理者などそれぞれの立場で、ともに作りあげていくしくみの強化を図ります。



1頁 *1: ソーシャル・インクルージョン (社会的包摂) social inclusion

日本では、2000年に「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」（厚生労働省）の報告書において、従来の伝統的な貧困や障がいの枠組みによる社会福祉のとらえ方では不十分であることが指摘された。すべての人が地域において、健康で文化的な自立した生活を送るために、誰もが排除されない・差別されない社会の実現を目標としているソーシャル・インクルージョンが新たな福祉課題に対応するための理念として位置づけられ、共に生き・支え合う社会づくりが重要視されている。

1頁 *2: 「地域資源」

地域に存在する有形・無形にとらわれずすべての資源を指し、自然・歴史・文化的な資源だけでなく、科学技術や産業、観光など、幅広い分野を網羅するもの。ひと、ノウハウや知見などのソフトも含む。

●多摩六都圏域の地域資源例

- ・ **自然**: 玉川上水（小平市）、八国山（東村山市）、金山緑地公園（清瀬市）、南沢湧水（東久留米市）、東大農場・演習林（西東京市）など
- ・ **大学**: 嘉悦大学、白梅学園大学・白梅学園短期大学・津田塾大学・文化学園大学・一橋大学・武蔵野美術大学（小平市）、明治薬科大学・日本社会事業大学・国立看護大学校（清瀬市）、武蔵野大学・早稲田大学 東伏見キャンパス（西東京市）など
- ・ **研究機関**: 東京都薬用植物園（小平市）、東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構・東京大学原子核科学研究所・東京大学宇宙線研究所（西東京市、後者の2機関はいずれも現在は移転、小柴昌俊博士、小林誠・益川敏英両博士、梶田隆章博士のノーベル物理学賞受賞に関係した研究施設） など
- ・ **芸術・文化**: 平櫛田中（彫刻家 小平市）、志村けん（東村山市）、石田波郷（俳人 清瀬市）大小島真木（画家・東久留米市）など
- ・ **博物館施設**: 小平ふるさと村・ふれあい下水道館・平櫛田中彫刻美術館・鈴木遺跡資料館・ガスミュージアム・Bridgestone Innovation Gallery（小平市）、東村山ふるさと歴史館・八国山たいけんの里・国立ハンセン病資料館（東村山市）、清瀬市郷土博物館・明治薬科大学 薬用植物園・明薬資料館（清瀬市）、西東京市郷土資料室・多摩六都科学館（西東京市）など
- ・ **歴史**: 鈴木遺跡（小平市）、東山道武蔵路（小平市・東村山市）、正福寺地蔵堂・下宅部遺跡（東村山市）、日枝神社水天宮・旧森田家（清瀬市）、下里本邑遺跡公園・小山台遺跡公園・村野家住宅・南沢獅子舞（東久留米市）、下野谷遺跡・東伏見稲荷神社・田無神社（西東京市）など
- ・ **交通機関**: 西武鉄道（圏域5市）、JR武蔵野線（小平市・東村山市・清瀬市）、にじバス・ぶるべー号（小平市）、グリーンバス（東村山市）、きよバス（清瀬市）、くるばー（東久留米市）、はなバス（西東京市）など
- ・ **ローカルメディア**: TOKYO854 くるめら（東久留米市）、FM西東京（西東京市）、J:COM（ケーブルテレビ、圏域5市）など
- ・ **アニメ・マンガ・映画**: 「となりのトトロ」トトロの森八国山・「あん」（東村山市）、「海よりもまだ深く」・「孤独のグルメ」（清瀬市）、「めぞん一刻」・「河童のクゥと夏休み」（東久留米市）など
- ・ **スポーツ**: FC東京（小平市）、ダイドードリンコアイスアリーナ（西東京市）など
- ・ **地域ブランド**: コダイヤブランド（小平商工会）、里に八国ブランド（東村山市商工会）、清瀬ブランド(清瀬市)、東久留米ブランド（東久留米市から商工会へ委託）、西東京市ブランド（西東京市・西東京商工会）、まちテナ西東京（圏域5市のアンテナショップ）など
- ・ **ひと**: 企業、研究・教育機関でキャリアを積んだ方、子育てやお年寄りとの交流が好きな方、地域づくりに熱意のある方、「第3の場所」として科学館を利用している子どもたち など

3頁 *3: 「地域づくり」

少子高齢化や人口減少の影響、あるいは生活スタイルの変化や人間関係の希薄化、地域活動への無関心などにより、地域コミュニティの衰退が危惧され、地域の課題が増大化・複雑化してきている。このような状況を踏まえ、地域の活性化、地域再生、活力あるまちづくり、地域ブランドの構築などをめざして、住民が主体となって地域の課題を解決していく活動や取り組みが各地で行われるようになってきている。2000年以降は、多様な主体が総合的に新たな枠組で取り組む傾向が高まり、「地域づくり」という言葉が使われることが多くなっている。

4頁 *4: 「ロクト」 第3次基本計画では8頁が初出

現行の指定管理者（株式会社乃村工藝社）が設定した愛称。ロクトの他に Rokuto と表記する場合もある。この愛称は多摩六都科学館の関係者間で定着してきているので、「第2次基本計画」では「事業目標」で、「第3次基本計画」では「将来像」のキャッチコピー内で使用している。

(1) 「多摩六都科学館 第3次基本計画」策定の経緯

開催日		名称	内容・参加者
令和5年 (2023年)	9月6日	第1回 基本計画策定委員会	有識者及び市民からなる委員の初会合。「第2次基本計画」期間の計画や実績などの情報の共有化を図り、「第3次基本計画」策定の工程の確認を行った。
	10月16日	基本計画策定部会（専門部会）	計画策定ワークショップを開催し、現場スタッフ（多摩六都科学館組合ならびに指定管理者 株式会社乃村工芸社の職員）、科学館ボランティアが参加してグループ討議と発表を行い、科学館の現状と将来像の共有化を図った。進行役は基本計画策定受託者。
	10月18日	第1回 評価部会（専門部会）	現地視察ならびに事業評価支援業務受託者へのヒアリング調査を行った。
	11月22日	第2回 評価部会	現場スタッフへのヒアリング調査を実施した。
	12月	基本計画策定部会	現場スタッフと基本計画策定受託者間で、「第2次基本計画」の検証ならびに「第3次基本計画」の方向性に関するヒアリングならびに協議の場を設け、とりまとめを行った。 また、子どもの意見を反映させるため、継続的ユーザーであるジュニアボランティア・一般ボランティアである若い世代へのヒアリング調査も行った。
	12月26日	第2回 基本計画策定委員会	計画策定ワークショップ、評価部会の結果を報告し、「第2次基本計画」の検証（案）ならびに「第3次基本計画」の方向性（案）について協議した。
令和6年 (2024年)	1月	基本計画策定部会	現場スタッフと基本計画策定受託者間で、「第3次基本計画（素案）」に関する協議の場を設け、とりまとめを行った。 また、子どもの意見を反映させるため、継続的ユーザーである元ジュニアボランティアである若い世代へのヒアリング調査も引き続き行った。 パブリックコメント前に、基本計画策定委員ならびに圏域5市の関係所管に対して素案のチェックを依頼した。 委員などの意見を反映させ、素案の修正を行い、公表版をとりまとめた。
	2月1日～ 2月22日	第3次基本計画（素案） パブリックコメント	圏域市民からの意見募集（パブリックコメント）を行い、1名から提出された意見を検討し、今後の活動に反映していくこととした。
	2月22日	第3回 評価部会	メタ評価結果ならびに今後に向けた改善提案に関する報告を受け、評価部会、多摩六都科学館組合、基本計画策定受託者間で「第3次基本計画」における評価の進め方などについて協議した。
	3月6日	第3回 基本計画策定委員会	パブリックコメント、評価部会、関係者へのヒアリング結果などの報告をし、「第3次基本計画（素案）」ならびに「第3次基本計画」のとりまとめに関する協議を行った。
	3月	基本計画策定部会	現場スタッフと基本計画策定受託者間で、「第3次基本計画（案）」について協議し、とりまとめを行った後、基本計画策定委員、評価部会の専門家、圏域5市の関係所管からの意見を反映させ、「第3次基本計画」のとりまとめを行った。

(2) 多摩六都科学館基本計画策定委員会設置要綱

平成25年4月1日制定

(設置)

第1 多摩六都科学館組合（以下「組合」という。）が多摩六都科学館の管理運営を計画的に推進することを目的とし、多摩六都科学館基本計画を策定するため、多摩六都科学館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) その他組合管理者が必要と認める事項に関すること。

2 委員会は、前項の所掌事項に関し検討を行い、基本計画案を作成して組合管理者に報告する。

(組織)

第3 委員会は、6人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから組合管理者が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 博物館・科学館の運営に関する専門家
- (3) 前号に掲げる者のほか、計画策定に関係する機関に属する者
- (4) 多摩六都圏域に居住する市民
- (5) その他組合管理者が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の相互により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席又は資料の提出を求めることができる。
- 4 委員が会議に出席したときは、予算の範囲内で謝金を支払う。

(専門部会)

第6 委員会は、下部組織として専門部会（ワーキングチーム）を置く。

2 専門部会は、第2に掲げる所掌事項について調査・検討のうえ、計画案の作成を行い、その結果を委員会に報告するものとする。

3 専門部会は、委員会の指名する者をもって構成する。

(設置期間)

第7 委員会及び専門部会の設置期間は、第2第2項に掲げる報告をもって終了する。

(庶務)

第8 委員会及び専門部会の庶務は、組合管理課において処理する。

(委任)

第9 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、組合管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

多摩六都科学館基本計画策定委員会 委員名簿

(敬称略 所属は令和6年3月現在)

区 分	氏 名	所 属
学識経験者 (天文普及)	◎縣 秀彦	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 国立天文台 天文情報センター准教授
学識経験者 (博物館学・教育普及)	天野 未知	公益財団法人 東京動物園協会 総務部 教育普及センター 所長
学識経験者 (文化政策学)	太下 義之	同志社大学 教授
行政関係者	大道 竜嗣	東京都総務局行政部 多摩振興担当課長
学識経験者 (博物館学・評価)	○佐々木 亨	北海道大学 大学院文学研究院 特任教授
圏域市民	田原 三保子	小平市民 元NPO法人小平市民活動 ネットワーク 理事

◎：委員長、○：副委員長

(3) 多摩六都科学館組合事業評価委員会条例

平成16年3月3日 条例第2号

(設置)

第1条 多摩六都科学館の事業評価を行うため、多摩六都科学館組合事業評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、管理者の諮問に応じ、次の事項について調査し、検討し、及び答申する。

- (1) 主要な事業成果の検証について
- (2) その他管理者が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験を有する者のうちから、管理者が委嘱する委員5人以内で組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集等)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会に関する庶務は、多摩六都科学館組合事務局において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

(4) 多摩六都科学館組合市民モニター設置要綱

平成 27 年6月1日 決定

(目的)

第1 多摩六都科学館組合(以下「組合」という。)における事業評価活動を推進し、市民の理解と協力を得てニーズに適った効用の高い科学館運営を図ることを目的として、市民モニターを置く。

(職務)

第2 市民モニターは、次の職務を行う。

- (1) 組合の依頼する調査等に協力し、意見を述べること。
- (2) 市民モニター会議、研修会等に参加すること。
- (3) その他組合の事業評価活動と広聴活動推進に関して必要な事項に協力すること。

(定数及び委嘱)

第3 市民モニターの定数は、10名以内とする。

2 選任は、原則として公募により、年齢、地域等を考慮して、組合管理者が委嘱する。

(資格要件)

第4 市民モニターは、次の要件を満たす者とする。

- (1) 満 20 歳以上の組合構成市の市民であること。
- (2) 組合の公職者及び組合構成市の職員でないこと。

(委嘱期間)

第5 市民モニターの委嘱期間は、1年以内とする。

(委嘱の取消し)

第6 市民モニターが、次の各号の一に該当するときは、委嘱を取り消すものとする。

- (1) 第4に定める資格要件を失ったとき。
- (2) 辞退を申し出たとき。
- (3) 職務の遂行ができなくなったとき。
- (4) その他組合管理者が取り消す必要があると認めたとき。

(報償費)

第7 市民モニターに対しては、予算の範囲内で謝礼を支払うことができる。

(庶務)

第8 市民モニターに関する事務は、組合管理課が行う。

2 管理課長は、必要に応じて、多摩六都科学館指定管理者と次に掲げる事項を協議する。

- (1) 市民モニター会議・調査の課題の決定。
- (2) その他本業務運営に関すること。

(委任)

第9 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については組合管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年6月1日から施行する。

(5) 令和4(2022) 年度「多摩六都科学館 中長期事業評価調査」調査結果概要資料

1. 調査概要

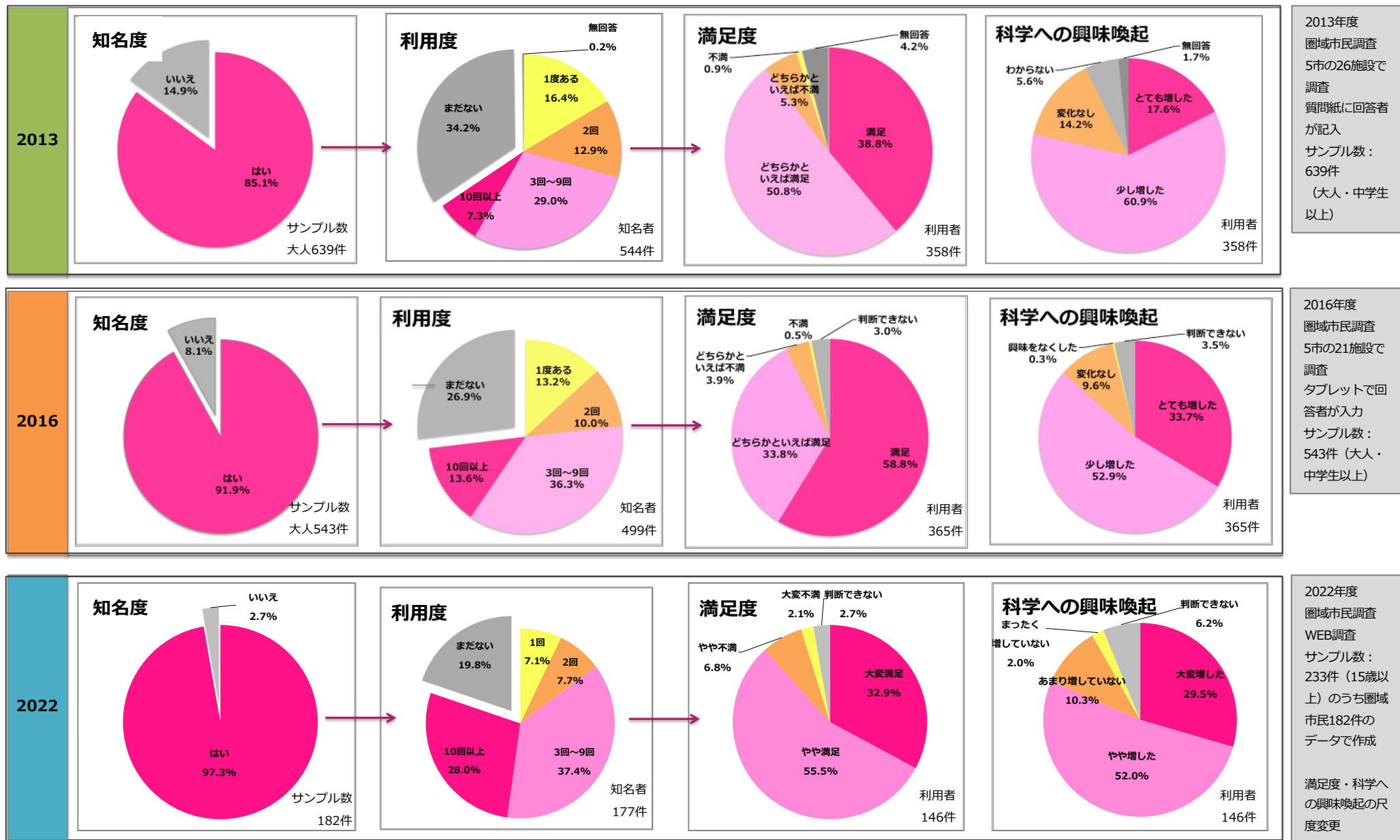
- **調査目的**：本調査は、「多摩六都科学館第2次基本計画」（計画期間：2014年度～2023年度）における長期（2014年度～2022年度）の9カ年の事業評価を行うために実施された調査である。（第3期（2020年度～2022年度）の3カ年の中期事業評価はコロナ禍と重なるため、比較が可能なデータを取得できないと考え、見送ることとした。）
多摩六都科学館の様々な関係者（ステークホルダー）に対して行い、中長期の観点から事業の検証を行い、事業の成果だけでなく、課題や市民のニーズなども分析するために実施されたものである。また、調査結果は、2023年度に策定する「第3次基本計画」（2024年度から10年間の中長期計画）の計画策定のための基礎資料として活用を図ることとなっている。
- **調査対象**：本調査は、多摩六都科学館の関係者を下表の6つのカテゴリーに分け、実施した。
- **調査方法**：WEB調査。それぞれ個別に調査サイトを作成し実施。
これまでの圏域市民調査は、5市の施設に出向いて実施していたが、コロナ禍のため対面での調査ではなくWEB調査に変更。また、今後も中長期の事業評価調査を実施できるよう、経済性および業務の効率性の観点から持続可能な方法を検討するために実験的にWEB調査で実施した。結果、告知に十分な時間をかければ目標数の回収も可能であることがわかった。今後も中長期事業評価はWEB調査で実施予定。
- **調査項目**：多摩六都科学館の関係者における事業評価結果を比較できるよう下表の内容とした。本調査はWEB調査であることから事業評価の主たる項目を「設置目的」と「第2次基本計画」の「使命」に絞り込み、回答者の負担軽減を図った。また、これまで実施した圏域市民調査結果と比較し、経年での変化についても分析できるよう調査設計を行った。

調査対象		調査項目								調査方法 WEB調査		サンプル数	
多摩六都科学館の関係者	概要	知名度	利用率	利用しない理由	満足度	課題・ニーズ	設置目的・使命の達成度・重要度	事業目標の達成度・重要度	今後期待している科学館像など	告知方法	調査期間	目標値	実査数
① 市民	15歳以上、未利用者含む	●	●	●	●	●	●	—	●	組合ホームページ 5市の市報	2022年12月～ 2023年1月	200	233 *1
② 利用者	15歳以上、個人での利用者	—	●	—	●	●	●	—	●	館内で告知 チラシ配布	2023年1月～ 2月	200	286
③ 団体利用者	圏域の学校や保育園など団体での利用者	—	●	—	●	●	●	—	●	組合から文書で依頼	2023年2月	—	87
④ 事業パートナー	多摩六都科学館組合・指定管理者の事業協力者や業務委託先など	—	●	—	●	●	●	—	●	組合・指定管理者からメールなどで依頼	2023年1月～ 2月	—	145
⑤ 事業実施者	多摩六都科学館組合・指定管理者	—	●	—	●	●	●	●	●	組織内で周知	2023年1月～ 2月	—	39
⑥ 設置者ならびに関連機関	科学館の設置・運営に関わる5市の関連機関や組合議員など	—	●	—	●	●	●	—	●	組合から文書で依頼	2023年2月	—	8
比較データ これまでの実施した 圏域市民調査	2013年度 第2次基本計画策定のための調査	●	●	●	●	●	● 設置目的のみ	—	●	市民（5市の施設26箇所）で実施・質問紙） 利用者（個人・団体）・協力者などにも実施		500	639
	2016年度 中期事業評価のための調査	●	●	●	●	●	●	●	●	市民（5市の施設21箇所）で実施・タブレット） 事業者・市民モニター・未利用者などにも実施		500	543

*1：うち圏域5市の市民からの回答は182件

- **知名度**：明らかに高まっている。
- **利用度**：「まだない」の割合が減ってきており、「10回以上」のリピーターが倍々に増えていることがわかる。
- 未利用者の約8割が「行ってみたい」と回答（3回の調査とも）。利用ニーズが高いことがわかる。

- **満足度**：2013年度と2016年度を比較すると「満足」の割合は約1.5倍に増加。2022年度では「やや満足」の割合が多い結果となった。満足度の理由から、コロナ禍で休止している展示が多いことが起因。展示環境がコロナ禍前に戻れば、満足度も改善できるとされる。
- **科学への興味喚起**：2016年度に「とても増した」が2倍近く増加。2022年度に大きな変化は見られないが、満足度同様、展示や観覧環境が戻れば変化がみれる可能性が高い。



中長期事業評価指標

設置目的

- 次代を担う子どもたちの夢を育み、科学する心を養うための科学館
- 各世代にわたる生涯学習の推進を図るための科学館
- 文化の振興に寄与するための科学館

使命

- 多様な「学びの場」をつくりあげる科学館
- 地域の皆さんをつなぎ、地域づくりに貢献する科学館

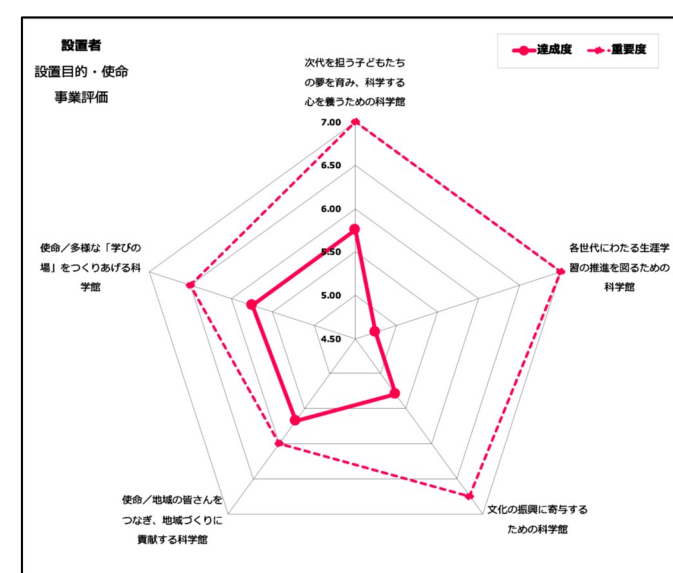
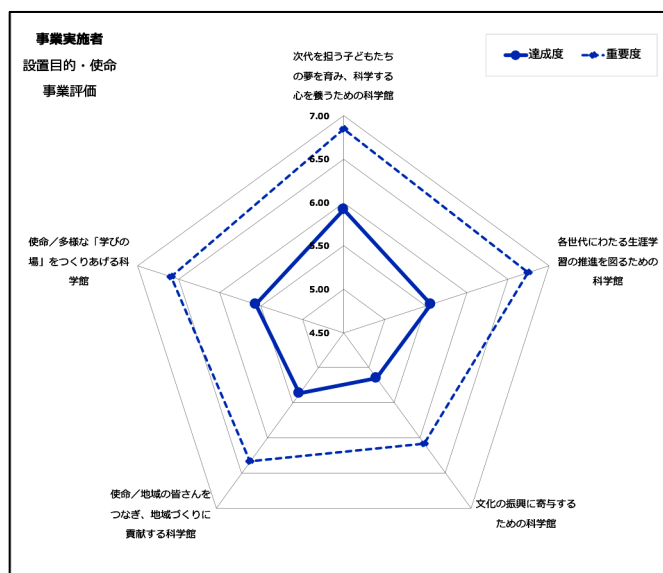
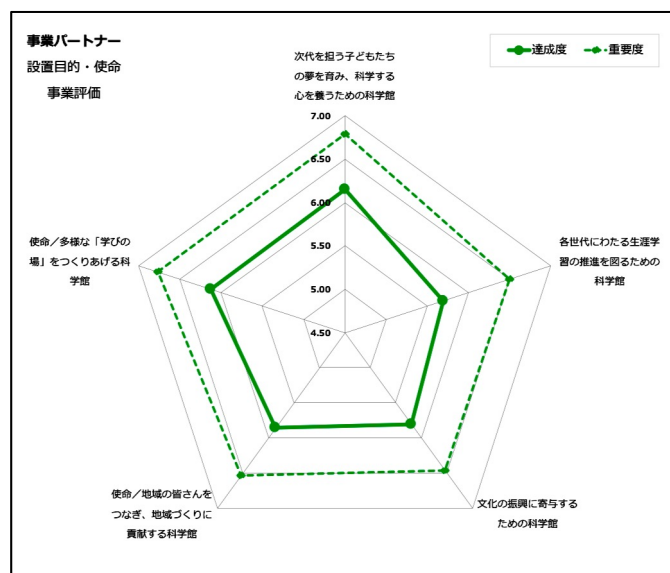
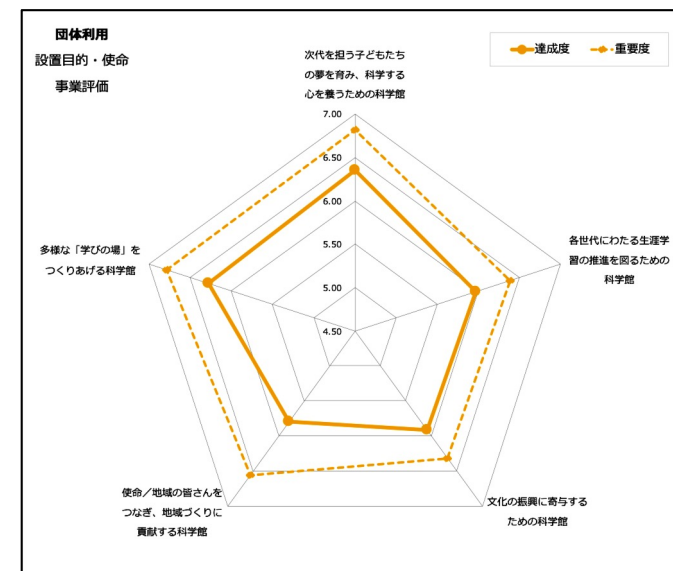
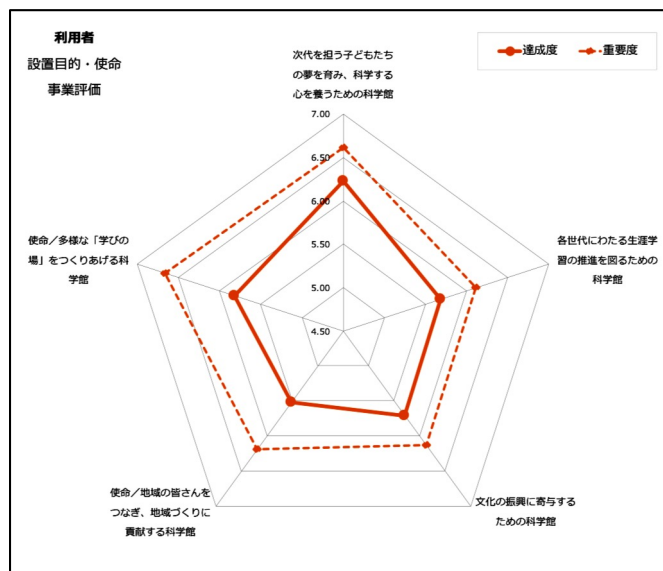
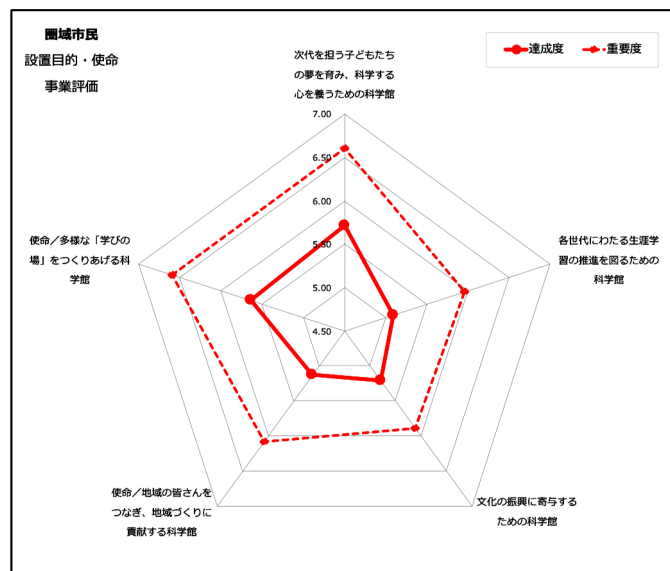
達成度：これまでの評価（9カ年の事業でどれくらい達成できたか、実現できたか）

重要度：今後の重要度（今後どれくらい重要か）

加重平均値で比較：4段階評価の結果から加重平均値を算出してグラフ化、最高値は7点

- **達成度**（実線）：圏域市民（名前を知らない・未利用者含）よりも、科学館を利用している利用者（個人）と団体利用の評価が高い。また、事業実施者よりも事業パートナーの評価が高くなっている。設置者による評価は、「設置目的」に対する達成度が、重要度が高い分、厳しい評価となっている。

- **重要度**（破線）：利用者の立場の場合、子どものための機能強化を重視する傾向にあるが、事業実施者は生涯学習機能面の強化を意識していることがわかる。科学館の役割を理解している事業パートナーはバランスよく、その役割も重視していることがわかる。設置者は「設置目的」を重視し、地域への貢献を強く期待していることがわかる。



達成度：これまでの評価（9カ年の事業でどれくらい達成できたか、実現できたか）
重要度：今後の重要度（今後どれくらい重要か）

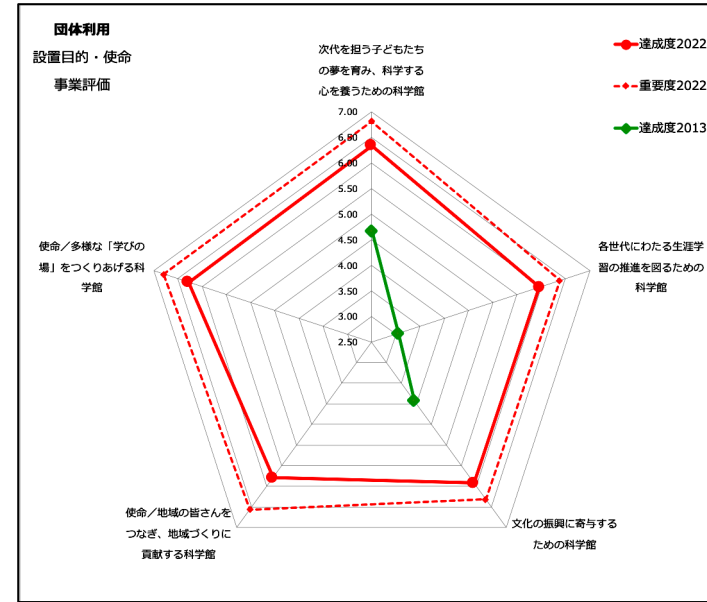
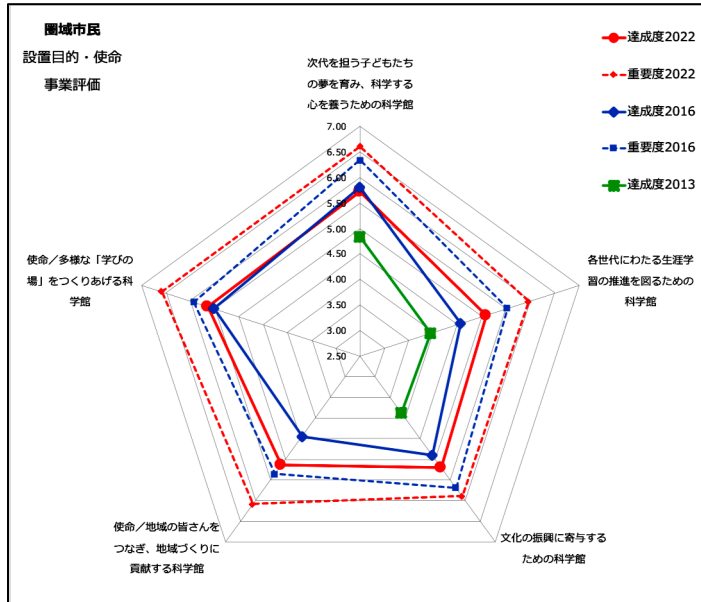
加重平均値で比較：4段階評価の結果から加重平均値を算出してグラフ化、最高値は7点

- **達成度（実線）**：徐々に多摩六都科学館のめざすべき方向性が理解され、全般的に「判断できない」割合が減ってきており、評価に協力してくれる傾向が見られる。「設置目的」・「使命」とも年々評価が高まってきていることがわかる。（事業パートナーの設置目的「次代を担う子どもたちの夢を育み、科学する心を養うための科学館」を除く）。
- **重要度（破線）**：どの関係者でも達成度よりもさらに上をめざす結果となっている。団体利用・事業実施者・事業パートナーは、「地域貢献」や「生涯学習」機能への期待も高く、5つの役割すべてバランスよく重視していることがわかる。圏域市民の場合は、「地域貢献」や「生涯学習」機能への期待は若干低めであるが、さらなる充実を期待していることがわかる。

2013年度 圏域市民調査
 設置目的の達成度のみ調査
 5市の26施設で調査
 質問紙に回答者が記入
 サンプル数：639件（大人・中学生以上）

2016年度圏域市民調査
 5市の21施設で調査
 タブレットで回答者が入力
 サンプル数：543件（大人・中学生以上）

2022年度
 圏域市民調査 WEB調査
 サンプル数：233件（15歳以上）の
 うち圏域市民182件のデータで作成

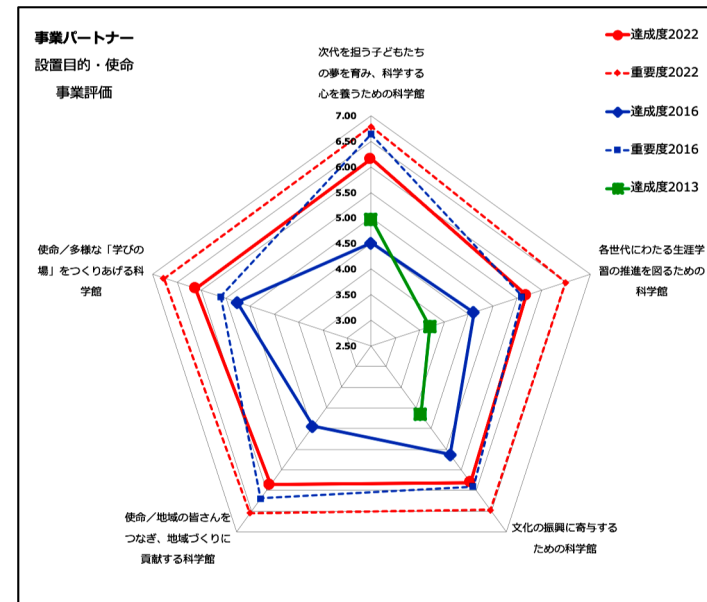
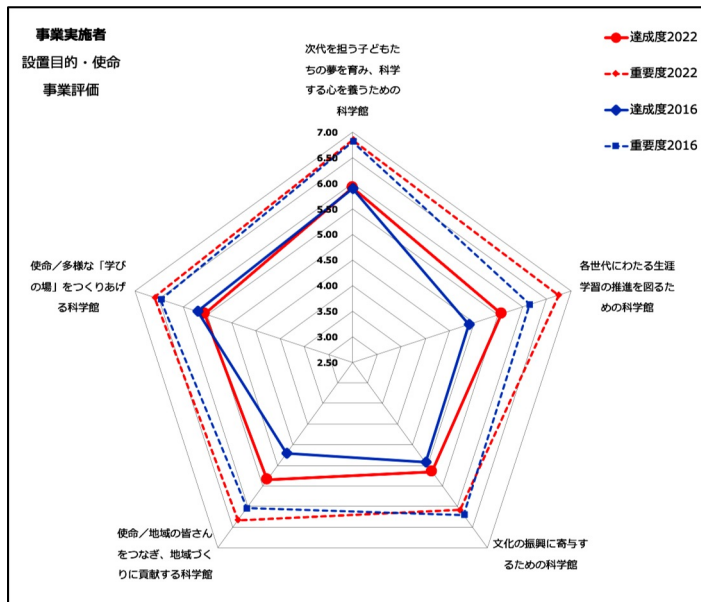


2013年度 学校団体調査
 設置目的の達成度のみ調査
 質問紙・郵送法
 サンプル数：56件

2022年度 団体利用調査
 WEB調査
 サンプル数：87件

2016年度 事業者調査
 WEB調査
 サンプル数：36件

2022年度 事業実施者調査
 WEB調査
 サンプル数：39件



2013年度 連携対象調査
 設置目的の達成度のみ調査
 質問紙
 対象：ボランティア
 サンプル数：55件

2016年度 事業者など調査
 WEB調査
 対象：ボランティア、市民モニター、事業評価委員
 サンプル数：64件

2022年度 事業パートナー調査
 WEB調査
 対象：ボランティア、市民モニター、事業評価委員会、運営連絡協議会、協定先、事業協力者、業務委託先など
 サンプル数：145件

地域への貢献度

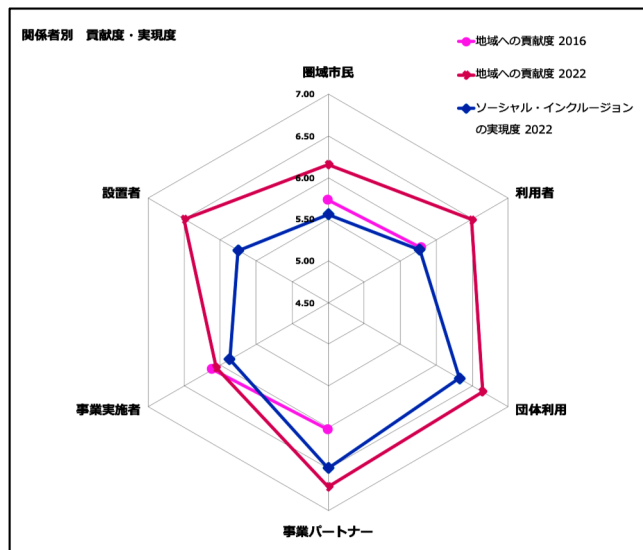
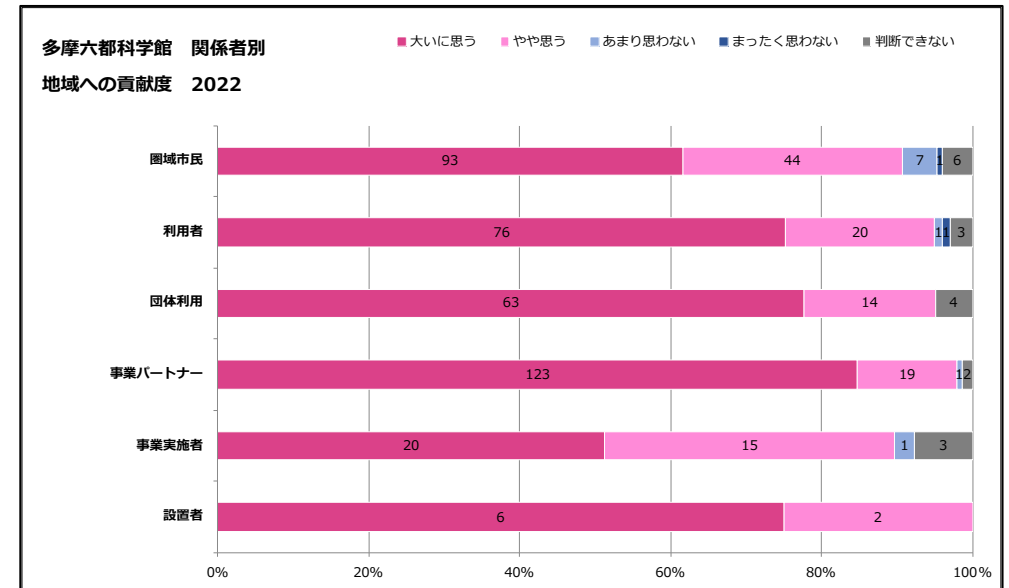
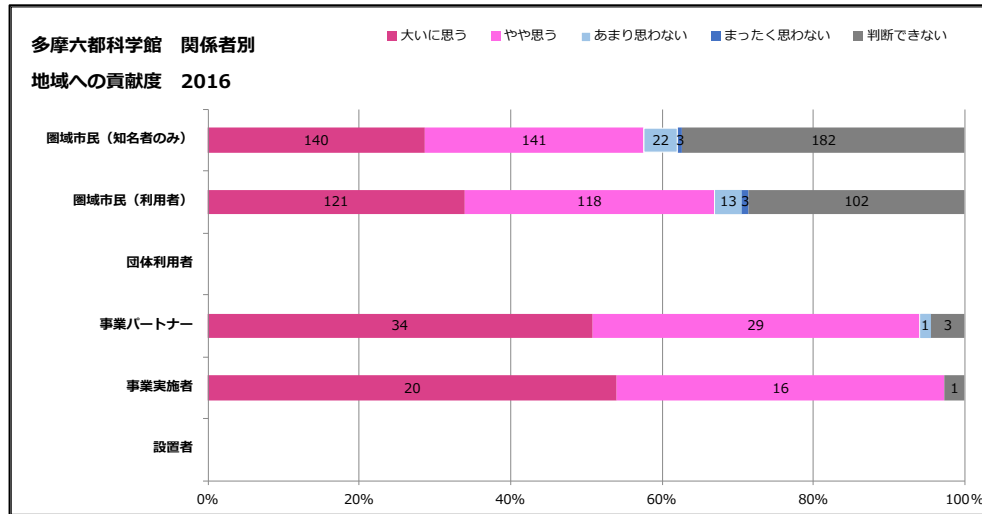
設問「多摩六都科学館の活動は、地域にとって価値あるものだと思いますか。」

ソーシャル・インクルージョンの実現度

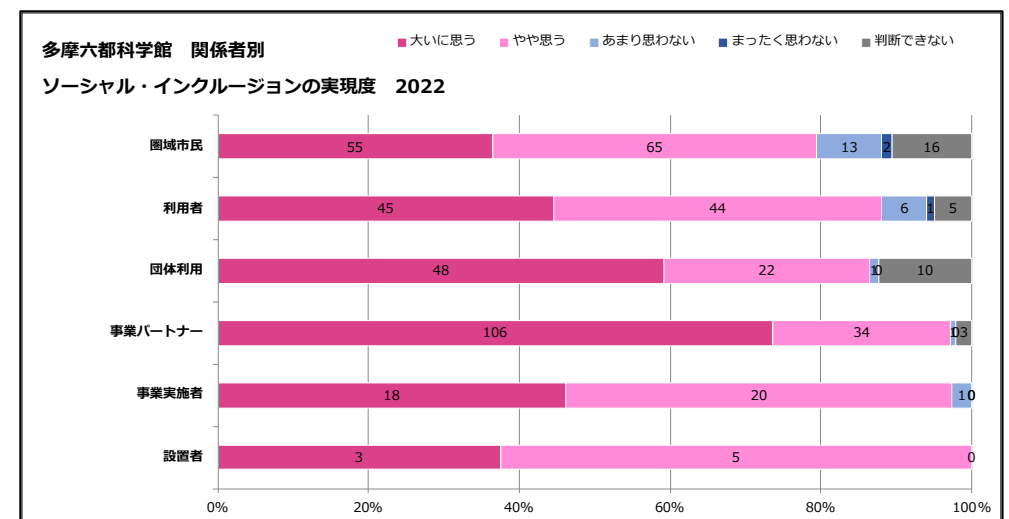
設問「多摩六都科学館は、年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず「誰もが科学を楽しめる科学館」をめざし活動をしてきたと思いますか。」

選択肢：4段階評価+判断できない

- **地域への貢献度**：地域資源をテーマとした企画展や圏域市民感謝デーなどの開催から、多摩六都科学館が地域への貢献をめざしていることが圏域市民や利用者に浸透してきていることがわかる（「判断できない」の割合の減少）。2016年度と2022年度の加重平均値（左下グラフ）を比較すると、事業実施者は横並びであるが、圏域市民、利用者・事業パートナーともに評価は高まっていることがわかる。
- **ソーシャル・インクルージョンの実現度**：ソーシャル・インクルージョンは、2016年度の調査結果を反映させ、「ローリングプラン2016」で機能強化を図った活動方針。「誰もが」だけでは曖昧であるという指摘があり、ソーシャル・インクルージョンの観点からサービスの対象者を明確にし、活動を展開。今年度はじめて調査（結果は右下グラフ参照）をしたため経年変化分析はできないが、利用者の立場の関係者よりも、事業実施に近い関係者間では「判断できない」の回答が少ない、あるいは皆無となっており認識が高まっていることがわかる。事業パートナーや団体利用者からは高く評価されていることがわかる。



加重平均値で比較
4段階評価の結果から加重平均値を算出してグラフ化、最高値は7点



(6) 令和5(2023) 年度「多摩六都科学館 第2次基本計画 メタ評価調査報告書」概要資料

- **メタ評価調査の目的**：現行の評価制度・方法の妥当性を「評価結果を活用する側」の視点から検証し、「第3次基本計画」におけるより有効な評価システムを構築する上での参考とする。
(メタ評価とは：「評価の評価」を意味し、評価実施の手続きや評価手法に加えて、評価者のプログラムに対する理解度、利害関係者との関係性、報告書の質などが評価項目となる。)
- **評価対象**：「第2次基本計画」（2014年度～2023年度）における評価制度・評価方法
- **調査対象・調査方法**：これまでの評価報告関連書類のレビューの他、事業に直接関係している職員（多摩六都科学館組合、指定管理者である株式会社乃村工藝社のスタッフ総勢11名）へのヒアリング調査を中心に実施。関係者である外部評価委員・圏域5市の担当者へのヒアリングは時間が取れず今回は実施しなかった。
- **調査項目**：事業関係者の評価への関わり、評価方法の検証
- **調査実施者**（敬称略）：多摩六都科学館 第3次基本計画策定 評価部会 源由理子（明治大学・専門分野は評価論、社会開発論）、佐々木亨（北海道大学・専門分野は博物館学、博物館評価）
- **調査結果から導き出された考察結果（「第3次基本計画」における評価システムの構築に向けた改善提案）**：下表参照

改善提案	調査結果ならびに考察
1. 館のミッションにひもづいた全体事業計画の明確化 館のミッションにひもづいた全体計画（戦略）における事業計画の明確化と、それに基づく評価設計を行い、評価結果を活用した活動への見直しや、戦略における優先順位の検討につなげていく必要がある。	● インタビュー結果からは、「組織の使命につながる活動が見えにくい」あるいは「『評価』と『活動』のつながりが不明瞭のため、評価結果を現場の活動につなげることが難しい」という指摘が複数あった。また「科学教育」と「地域とつながること」の論理関係への疑義や、スタッフの活動が（評価）データとつながっていないのではという指摘もある。 ● 「業績指標の検証方法」は、データ収集方法のみ記載されており、評価対象が何か（どの事業か、活動か、アウトカムなのか）が不明確のため、その業績指標やデータ収集方法の妥当性の検討が難しく、また得られるデータ・情報をどの活動の見直しに活用するのかわかりにくい。 ● 評価結果を「事業の修正、翌年度の予算編成や事業計画に反映させ、計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAマネジメントサイクルを機能させ、継続的な業務改善・サービス向上が図られるように努める」ことを目的としているのならば、まず、評価対象となる各事業・活動がめざすアウトカムを明確化し、館のミッションとの関係を論理的に整理し、その計画・戦略の妥当性を評価することから始める必要がある。例えば、ロジックモデルなどを活用した体系図の作成とその妥当性の検討。また、それらの作業を職員と一緒に行うことで、現場の実践知を踏まえた計画の策定と評価設計が可能になると考える。
2. 職員とともに指標の再検討と改善への提言策定 全体事業計画において各事業のアウトカムと手段の関係を明らかにしてから、あらためて測るべき指標（特にアウトカム）や目標値の設定について、職員とともに検討する必要がある。また業績指標の測定結果のみならず、この結果で十分なのか、十分でないとしたら活動や戦略の何が課題なのかを分析し、改善への提言を策定する必要がある。	● インタビュー結果から、指標や目標値の検討に職員が関わっていないという指摘がある（以前は行われていた）。また現場と指標の乖離を懸念する声もあり、指標の再検討が必要である。改善のための評価設計には、現場の課題や来館者の動向を肌感覚でわかっている職員の関わりが不可欠である。 ● 全体として、指標目標値の設定に対してどれだけ達成したかという「業績測定」の方法を採用しているため、設置自治体へのアカウンタビリティの側面が強い。それが必要な一方で、「（館自身が）PDCAのマネジメントサイクルを機能させて継続的な業務改善につなげることを目的とした場合、現行の指標の達成度合いだけでは、改善につながるような評価情報が必ずしも十分に示されていないのではないか」という懸念がある。例えば、目標値を下回る結果に対して、なぜそうなったかの分析がなされているのか不明である（例：科学館事業の教員アンケートにおける「学習プログラムでの学習効果が高いと回答した割合」は目標値を下回っているが、その背景・原因と今後の対応についての分析など）。
3. 質的データの活用 来館者に対するインタビューやトラッキング調査などを実施し、来館者の生の声（質的データ）を拾うしくみが必要である。参加者数や満足度といった全体の傾向を把握する業績指標のみでは見えてこない、改善に向けての情報を得ていくことにつながると考えられる。	● 事業評価報告書からは「定性評価」として自己評価が行われているが、それら定性評価と業績指標結果とのつながりがよくわからない。インタビュー結果からは「定性データ（質的データ）が活用されていないのではないか」という指摘もある。 ● 博物館評価では、展示などを通して来館者にどのような認識や行動変容が起きているのかを拾うことは、その後の展示のあり方を検討する上で重要な情報となる。例えば、インタビューやトラッキング調査を定期的に実施することで、館の職員は気づいていないが、来館者が認識している館固有の価値を明確にすることができ、それが重要な情報となる可能性がある。
4. 評価報告書の見直しについて 事業の改善を目的とした評価であるならば、その第一義的な読み手である館の職員にとって、よりわかりやすい内容にまとめる必要がある。	● 現在の事業評価報告書は細部にわたるデータ・情報が記載されているが、インタビュー結果からは、「ここまでの細かさがあるのかどうか疑問である」、「情報量が多く、身軽なレポートではない」といった声が聞かれた。評価報告書を評価結果が次の計画に活用されるための重要なツールと位置づけるのであれば、現場のスタッフにとって、よりわかりやすいまとめ方の検討が必要であろう。
5. 職員自身の学習効果と組織強化につながる評価 職員自身によるモニタリングを評価設計の中に位置づけて、現場での個々の軌道修正を共有し、職員間の相互学習効果を図ることは、評価情報の活用や継続的な改善につながり、組織風土の形成にも役立つと考えられる。	● インタビュー結果から、「現場におけるセルフモニタリングによる自分たち自身の価値づくりを考えたい」という要望があげられている。また、「評価は本来、もっと現場をエンカレッジするためのものではないか」という職員の指摘はその通りで、自ら評価を継続的に行っていくことで職員のECB（Evaluation Capacity Building：評価能力の向上）だけでなく、組織強化にもつながる。 ● もし評価結果を活用し、継続的改善を行う組織をめざすのであれば、評価過程に改善の主体となる職員を巻き込んでいく工夫が必要であろう。

多摩六都科学館 第3次基本計画
令和6年度～令和15年度（2024年度～2033年度）

令和6年3月発行

■発行 多摩六都科学館組合
〒188-0014 東京都西東京市芝久保町5-10-64
電話：042-469-6982
ファクシミリ：042-469-7575
URL：http://www.tamarokuto-sc.or.jp

■基本計画策定業務 委託機関
有限会社プランニング・ラボ
〒171-0052 東京都豊島区南長崎6-5-17
電話&ファクシミリ：03-5983-0592